

質問回答

2014年8月18日

中国農村汚水処理技術システムおよび管理体系の構築プロジェクト

(公示日 : 2014 年 8 月 6 日) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P3 3. 業務従事予定者の経験、能力 (2) 評価対象業務従事者の経験、能力において、	【業務主任者(総括/汚水処理計画)】、 (業務管理グループにおける副業務主任者(副総括)も同様の項目とありますが、副総括の分野は、汚水処理計画ということでしょうか。それとも、副総括は他の分野を担当してもよろしいでしょうか。	副総括は総括と同じ汚水処理計画で評価します。他の分野を兼務することは可としています。なお、JICA ホームページ「業務主任者(総括)と副業務主任者(副総括)によるグループ業務管理制度について http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/group_manage.html 」の[業務実施契約における業務主任者(総括)と副業務主任者(副総括)による業務管理グループ制度の改訂及び若手育成加点について]を参照ください。
2	P6, 第9の1の(1) 評価対象とする業務従事者の担当分野 P.23 [第3 業務実施上の条件] 2. の(2) 業務従事者の技術分野	業務従事者の技術分野として3分野が示してありますが、各分野における内容や検討項目に応じて、各分野ごとに複数の技術者を提案することは可能でしょうか。 また、各分野で複数の技術者を提案する場合、同一技術者が、2分野における検討項目を担当するような提案は可能でしょうか	各分野ごとに複数の技術者を提案することは可能です。 また、同一技術者が、2分野における検討項目を担当することも可能です。
3	P14 5. 実施方針及び留意事項 (6) プロジェクト実施体制	中国人現地連絡調整員の配置が認められているが、その要員の雇用について、コンサルがその個人と直接交渉し契約結ぶことでよいでしょうか。人選について事前に JICA からの同意が必要でしょうか。	想定する要員については見積根拠を基に契約交渉等で確認しますが、具体的な人選について JICA による事前の同意は不要です。

4	P23-24 第3 業務実施上の条件 5 現地再委託	現地再委託の費用については、対象を「中国の法律・政策体制動向、処理施設の現状把握」とありますが、提案する再委託業務の内容に応じて大きく変わり得ることが考えられるため、本見積書と分けて別途見積とすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。再委託先については、制約条件はありますか。例えば、大学、現地コンサル、研究機関を想定していますが、除外される機関はあるでしょうか。	業務指示書に定めた成果品を作成するうえで、必要十分な調査規模を検討のうえ経費を本見積りにて見積もってください。再委託先については、JICAコンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドラインに沿って対応ください(通常、大学、現地コンサルタント、研究機関共に再委託が可能です)
5	P.16,P.17 6.業務の内容 (3)中国の法律・政策体系動向、処理施設の現状把握 (第1年次契約期間)	現地再委託とありますが、第2年次においても、追加調査や補足調査のための現地再委託を行ってよろしいでしょうか。また、そのための費用を見積もりに計上してよろしいでしょうか。(関連:(10)本編ドラフトファイルの作成)	2年次以降も現地再委託調査を含めて提案いただくことが可能です。(必要な経費を見積もりに計上ください)
6	P23 第3 業務実施上の条件 2 業務量の目途及び業務従事者の構成(案)	評価対象とする業務従事者の予定人月数は約39.39MMと、第1年次約10.60MMとありますが、各期(第二～四期)毎の評価対象者のMMのおおよその配分が決まっていれば、またそれを決めていないということであれば、その旨ご教示いただければ幸いです。	プロポーザルは全体分で提案いただきますが、初回の契約の対象期間は1年次分のみとなります。2年次以降のMMの配分は必要量を検討のうえ提案ください。(2年次以降の契約時に交渉にて確認します)
7	P.16、P.17、P.19 6.業務の内容 (4),(12),(18)本邦研修 (第1次～3次)	本邦研修(第1次～3次)については、コンサルタント等契約における研修実施ガイドラインに従って提案したいと思いますが、研修候補生の人選、研修計画の作成、研修の実施、研修報告会の実施等、研修実施に係る直接人件費は、指示書P.23に示されている今回の業務量の目目で示されている全体の業務量の中に含まれてい	本邦研修について、コンサルタント等の業務範囲はコンサルタント等契約における研修実施ガイドラインのp2等に定める「受入」「研修実施」「研修監理」のうち、「研修実施」部分の業務を想定します(注:「受入」と「研修監理」はJICAが対応します)。この前提で全体業務量の中で見積もりを作成ください。

		るでしょうか。あるいは、これ以外に見積もりに計上することは可能でしょうか。	
8	現地活動費用に関するプロジェクト予算との分担について	現地活動費用に関するプロジェクト予算との分担について記載がございませんが、コンサルタント側負担費用について教えていただけますでしょうか。	プロジェクト予算の中国側の負担事項についてはR/Dにて定めたとおりであり、それを除くプロジェクト運営に必要な経費を見積もってください(出張経費や報告書作成費、セミナー開催費、備人費など)。なおカウンターパートの出張経費は、中国側が負担する経費です。
9	P.13 5.業務方針及び留意事項 (4)プロジェクトの目標の範囲	(4)プロジェクトの目標の範囲において、有識者のもつネットワークを十分活用し、検討会の共催や共同研究の実施等とありますが、ここでの“検討会”、“共同研究”はどのようなもの(規模回数等)が想定されていますか。もしこれらの活動をコンサル側が提案する場合、一般業務費の雑費で計上すべきと考えますが、いかがでしょうか。	「検討会」及び「共同研究」については、業務指示書の具体的な活動の中で記載した「日中有識者の検討会」や「共同研究」等を想定しており、6.業務の内容の該当箇条を参照ください。経費については一般業務費にて計上ください。
10	P.15 6.業務の内容 (1)ワークプランの作成・合意	CD 支援の方法を含むとありますが、ここでのCD 支援とはキャパシティデベロップメント支援ということでしょうか	ご理解の通りです。
11	P.17 6.業務の内容 (7)本編(概要)の作成、において、	本編(概要)の作成に際しては、日中の有識者の知見・経験、また必要に応じて共同研究の実施を検討する、とありますが、これらはどのようなものを想定されていますか。	共同研究の内容については、本編のとりまとめの過程で実証が必要な項目について、ソフト面での実証研究を行い、結果を本編のとりまとめに反映することを想定しています。一例としては、料金体系や汚泥回収など、中国で汚水処理システムを構築するうえで、難易度が高い課題の実証が想定されますが、この具体的な内容については、業務実施の過程において、JICA、コンサルタント、カウンターパート間で協議・合意する想定です。

12	P.17 6.業務の内容 (9)大綱及び本編(概要版) に係る有識者協議会、	(5)及び(7)にて作成した大綱及び本編(概要版)につき、日中有識者の検討会を開催し、内容について合意を得る、	
	P.17 6.業務の内容 (10)本編ドラフトファイナルの作成、	本編ドラフトファイナルの作成過程で、有識者との不定期の検討会を開催する	
	P.18 6.業務の内容 (14)本編ドラフトファイナル に係る有識者協議会	(10)にて作成した本編ドラフトファイナルにつき、日中有識者の検討会(専門委員会)を開催し、内容について合意を得る	
		とありますが、上記各項目に記載されている有識者協議会、あるいは日中有識者との(不定期の)検討会(専門委員会)はどのようなものを想定されていますか。この場合、日本国内での有識者協議会・検討会に係る経費(有識者への検討会への旅費・謝金等)は見積りに計上してよろしいでしょうか。(中国側の有識者検討会に要する経費は、中国側で負担するという事によろしいでしょうか) また、6.業務の内容(19)本編の最終化、の過程においても、同様な協議会を実施するという事によろしいでしょうか。	本検討会は、日本から政策・制度、技術など専門の知見を有する有識者を中国に招へいし、検討会を行うことを想定しています。日本の有識者はテーマに応じて1-2名の派遣を想定します。また人選はJICA、コンサルタント、カウンターパート間で協議・合意することを想定しています。日本国内での有識者検討会を見積りに計上することも可能です。また中国側の有識者の経費は中国側で負担します。本編の最終化に際しても、同様の検討会の開催を提案することも可能です。
13	5.実施方針および留意事項	通訳の内国移動のための費用が発生する場合(例えば、北京から重慶・常熟間の電車・航空機移動、宿泊費等)の費用は、通訳備上費に含まれるとして、コンサルタント側負担と考えますが、正しいでしょうか?	コンサルタントが支出する経費として、見積りにて計上ください。

14	<p>P.15 5.業務方針及び留意事項 (8)多様なパートナーとの連携促進</p>	<p>民間企業や学術関係者との共同での実証事業と中国政府における実証結果の制度化、とありますが、これらはどのようなものを想定されていますか。</p>	<p>中国政府は政策制度の制定に先立ち、大学等の研究機関と共同でパイロット型の実証事業を行う例が多くみられます。本プロジェクトの成果を13次5か年計画等の中国政府の政策制度に位置づける観点から大学や研究機関等の学術関係者や民間企業を含む形での実証事業は有効であると考えています。他方、ここでいう実証事業はJICA(コンサルタント)が特定の実証事業を単独で(丸抱えで)実施するのではなく、上述の「共同研究」の一部として、また中国側の団体等による既存事業と連携を図る等が一例として想定されます。</p>
15	<p>配布資料 R/D P3 (2)建設部による投入及び措置 a.(d) JICA 専門家の中国における公務出張に対する交通の便宜及び市内交通</p>	<p>左記を「コンサルタント滞在中の市内交通または近距離の調査等の移動のための車両提供が受けられる」と理解してよろしいでしょうかかご教示願います。</p>	<p>市内交通費は日当に含まれますので、軽微な移動(市内交通)は日当の中で対応ください。なお市外など長距離の車両での移動に際し、カウンターパートから車の提供が難しい場合(出張が重なり車の空きがない等)、コンサルタント契約に基づき支出することが可能です。</p>

以上